

# 介護老人保健施設 エメロード三萩野

## (介護予防) 通所リハビリテーション重要事項説明書

(令和6年6月1日現在)

### 1. 施設の概要

#### (1) 施設の名称

- ・施設名 医療法人社団 天翠会  
介護老人保健施設 エメロード三萩野
- ・開設年月日 平成8年9月16日
- ・所在地 福岡県北九州市小倉北区東篠崎1丁目9番3号
- ・電話番号 (093) 932-1277
- ・ファックス番号 (093) 932-1288
- ・管理者名 施設長(医師) 清水 道彦
- ・介護保険指定番号 介護老人保健施設(4057780126号)

#### (2) 介護老人保健施設の目的と運営方針

介護老人保健施設は、看護、医学的管理の下での介護や機能訓練、その他必要な医療と日常生活上のお世話などの介護施設サービスを提供することで、入所者の能力に応じた日常生活を営むことができるようにし、1日でも早く家庭での生活に戻ることができるように支援すること、また、利用者の方が居宅での生活を1日でも長く継続できるように、短期入所療養介護や介護予防短期入所療養介護、通所リハビリテーション、介護予防通所リハビリテーションといったサービスを提供し、ご自宅での生活を支援することを目的とした施設です。

この目的に沿って、当施設では、以下のような運営の方針を定めていますので、ご理解いただいた上でご利用ください。

#### [介護老人保健施設エメロード三萩野の運営方針]

- ① 当施設は、入所の利用者が楽しい家庭的な雰囲気の中で自立努力により、家庭生活への復帰が一日でも早まるように、また、ご自宅での生活が安心して続けられるように支援することを運営の基本方針とし、家族や関係者等との絆を大切にした運営に努めます。
- ② 当施設は、都市型介護老人保健施設としてその機能を高めるために、行政、地域の居宅介護支援事業所、その他の保健・医療・福祉サービス関連機関は勿論のこと各種団体等との緊密な連携に努めると共に、地域の保育所その他の施設、地域住民との相互理解と協力関係を築き、積極的にボランティアの参加を求め、地域との結びつきを重視した運営に努めます。

(3) 施設の職員体制

職種	入所・短期入所部門			通所部門		業務内容
	常勤	非常勤	うち夜勤	常勤	非常勤	
医師	1名			入所兼務		医学管理と機能訓練の指示
看護職員	7名以上		1名以上	1名以上		医師指示の元 看護業務
薬剤師		1名			入所兼務	調剤・服薬指導・薬剤管理
介護職員	20名以上		2名以上	4名以上		日常生活上の世話等
支援相談員	1名以上			1名以上	入所兼務	利用者・家族等との相談業務等
理学療法士	1名以上			1名以上	入所兼務	リハビリテーションの指導
作業療法士	1名以上			1名以上	入所兼務	リハビリテーションの指導
言語聴覚士	1名以上			1名以上	入所兼務	リハビリテーションの指導
管理栄養士	1名以上			入所兼務		栄養管理・衛生管理された食事の提供、栄養指導
介護支援専門員	1名以上					ケアプランの作成業務等
事務職員	1名以上			入所兼務		窓口業務、利用料の請求等
その他	1名以上			入所兼務	1名以上	通所、短期入所の送迎等

※ 入所部門の夜勤職員は4名にて実施しています。

(4) 職員の勤務体制 (常勤)

職種	勤務時間等	
施設長(医師)	8:30-17:00	
看護師長	8:30-17:30	
看護職員	8:30-17:00 7:00-15:30	16:30-9:00
介護職員	8:30-17:00 7:00-15:30	16:30-9:00 11:00-19:30
理学療法士	8:30-17:30	
作業療法士	8:30-17:30	
言語聴覚士	8:30-17:30	
介護支援専門員	8:30-17:30	
支援相談員	8:30-17:30	
管理栄養士	8:30-17:30	
事務職員	8:30-17:30	

※ 研修・年休等により、職員の勤務には変更がある場合があります。

(5) 通所定員 35名

(6) 営業時間 (通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーション)

- ・営業日 毎週月曜日から土曜日まで (但し、1月1日～3日までは休み)
- ・営業時間 8時30分から17時30分まで

## 2. サービス内容

(1) 通所リハビリテーション計画の立案

- ・ 居宅介護支援専門員のケアプランを基に、本人・家族の要望を含めて当施設の介護計画を作成します。

(2) 介護予防通所リハビリテーション計画の立案

- ・ 居宅介護支援専門員のケアプランを基に、本人・家族の要望を含めて当施設の介護計画を作成します。

(3) 食事

- ・ 管理栄養士が立てる献立により、栄養・身体の状態・病状・嗜好を考慮した食事を提供します。また、利用者個々に応じた栄養ケアプランを作成します。

- ・ 食事時間の目安は下記のとおりです。

昼食 12時00分～13時00分

(4) 入浴

- ・ 一般浴槽のほか入浴に介助を要する利用者には特別浴槽で対応します。

(5) 医学的管理・看護

- ・ 医師・看護師による適切な医療の提供を行います。利用者の病状により、当施設での対応が困難と認められる場合には、協力医療機関等に診療を依頼し対応いたします。

(6) 介護

- ・ 利用者の日常生活上のお世話等や、家族への介護指導等退所支援も行います。

(7) 機能訓練

- ・ 理学療法士・作業療法士・言語聴覚士による利用者の状況に適合した機能訓練を行い、心身の機能の維持向上を図り、日常生活が自立できるようにリハビリテーションを行います。

(8) 相談援助サービス

- ・ 利用者及び関係者等からの相談に応じ、可能な限り必要な援助が出来るように務めます。

(9) 理美容サービス

- ・ 専門業者による月2回の訪問があります。ご希望に応じてカット・顔そり等が出来ます。

(10) 基本時間外施設利用サービス

- ・ 何らかの理由により、ご家族等のお迎えが居宅介護サービス計画で定められた利用時間の終了に間に合わない場合に適用します。

(11) その他

- ・ 福祉用具購入の取次ぎ等のサービス
- \* これらのサービスの中には、利用者の方から基本料金とは別に利用料金をいただくものもありますので、具体的にご相談ください。

3. 利用料

本説明書 P10～P19のとおりです。

● 利用者負担金のお支払方法

事業者は、当月の利用者負担金を請求明細書により、翌月 10 日に利用者に請求し、利用者は、翌月 25 日までに次のいずれかの方法により支払います。

① 自動口座引き落とし（利用開始時に手続きが必要です）

※金融機関により引き落とし日が異なりますのでご注意ください。

詳しくは請求明細書同封書類をご確認ください。

② 現金又はクレジット払い

③ 金融機関振込（手数料は、利用者の負担となります）

振込先	西日本シティ銀行 三萩野支店
	口座番号：普通預金 1337167
	名 義：医療法人社団 天翠会 介護老人保健施設 エメロード三萩野 理事長 松井 豊

事業者は、利用者から利用者負担金の支払いを受けたときは、領収書を発行します。

4. 通常の事業（送迎）の実施地域

通所リハビリテーション、介護予防通所リハビリテーションの場合の実施地域は、小倉北区及び小倉南区の地域としています。これら以外の地域の方はご相談ください。

## 5. 協力医療機関等

当施設では、下記の医療機関や歯科診療所に協力をいただき、利用者の状態が急変した場合等には、速やかに対応をお願いするようにしています。

### ○協力医療機関

医療機関の名称	医療法人社団 天翠会 小倉きふね病院
所在地	北九州市小倉北区貴船町3番3号
電話番号	093-941-4550
診療科	内科、消化器科、耳鼻咽喉科、アレルギー科、リハビリテーション科 整形外科
入院設備	有
医療機関の名称	一般財団法人 平成紫川会 小倉記念病院 救急指定 有
所在地	北九州市小倉北区浅野3丁目2番1号
電話番号	093-511-2000
診療科	循環器内科 心臓血管外科 血管外科 脳神経内科・外科 呼吸器外科・ 内科 消化器内科 腎臓内科 外科 耳鼻咽喉科・頸頭部外科 婦人科 眼科 泌尿器科 整形外科 形成外科 血液内科 総合内科 放射線科 糖尿病・内分泌・代謝内科 緩和ケア・精神科 病理診断科 皮膚科 麻酔科・集中治療部 救急部 膠原病リウマチ内科
入院設備	有
医療機関の名称	荒木眼科医院
所在地	北九州市小倉北区黄金2丁目8番10号
電話番号	093-941-5038
診療科	眼科
入院設備	無
医療機関の名称	村田クリニック
所在地	北九州市小倉北区昭和町13番22号
電話番号	093-941-0606
診療科	皮膚科 形成外科
入院設備	無
医療機関の名称	小倉蒲生病院
所在地	北九州市小倉南区蒲生5丁目5番1号
電話番号	093-961-3238
診療科	精神科 神経内科
入院設備	有
医療機関の名称	公益財団法人 健和会 健和会大手町病院 救急指定 有
所在地	北九州市小倉北区大手町13番1号
電話番号	093-592-5511
診療科	救急科 総合診療科・内科 感染症内科 産婦人科 整形外科 皮膚科 外科 耳鼻咽喉科 小児科 病理診断科 放射線科 脳神経内科 手外科 脳神経外科・一次脳卒中センター 循環器内科 消化器内科 泌尿器科 麻酔科・集中治療科 形成外科 眼科 精神科
入院設備	有

○協力歯科医療機関

医療機関の名称	苅田スマイル歯科小児歯科医院
所在地	福岡県京都郡苅田町神田町2丁目25番20号
電話番号	093-436-4618
診療科	歯科

※原則月2回の往診があります。

6. 施設利用に当たっての留意事項

飲酒・喫煙	飲酒は出来ません。施設内及び敷地内すべて禁煙です。
火気の取り扱い	火元となるライター・マッチはお預かりいたします。
所持品の持ち込み	それぞれにお名前をご記入の上、お持ちください。
金銭・貴重品の管理	原則自己管理になります。貴重品のお持込はご遠慮ください。
緊急時の受診	通所リハビリテーション利用中は、ご利用者の状態等を看護師等が把握し、施設長の判断にて協力医療機関への受診を行うことがあります。 なお、ご家族への連絡は、状況により事前にご報告いたしますが、緊急の場合は事後になる場合もありますので予めご了承下さい。
ペットの持ち込み	駐車場、玄関先までとなります。
宗教活動・政治活動	利用者の「営利行為、宗教の勧誘、特定の政治活動」は禁止します。
禁止事項	職員や他の利用者に対し、暴言・暴力・誹謗中傷等の迷惑行為、セクシャルハラスメント行為を禁止します。 職員及び他の利用者の写真や動画を無断で SNS 等に掲載することを禁止します。

7. 非常災害対策

- ・防火設備      スプリンクラー、消火器、簡易消火栓等、適切な消火設備を導入し万全を期しています。
- ・防災訓練      年2回以上、日中・夜間を想定して通報・避難・消火訓練を実施しています。

8. 秘密保持

当施設とその職員は、業務上知り得た利用者及び利用者代理人若しくはその家族等に関する秘密を、正当な理由なく第三者に漏らしません。

なお、この守秘義務は、利用終了後も同様です。

9. 個人情報の取扱い

利用者の個人情報の取扱いについては個人情報保護法を遵守し、個人情報を用いる場合は事業所が定める個人情報保護に関する規定に従い、誠実に対応します。利用代理人及び家族等の個人情報についても同様です。

なお、事業所の活動や取り組みについて広報活動を行うにあたり、ご利用者様のご利用中の写真を使用させていただく場合がございます。使用をご希望されない場合は当事業所までお申し出ください。

## 10. 要望及び苦情等の相談

サービスに関する相談や苦情については、次の窓口で対応いたします。

当施設ご利用相談室	窓口担当者：介護支援専門員、支援相談員 ご利用時間：午前9時00分～午後5時00分（月曜日～土曜日） ご利用方法：要望や苦情などは、担当者に直接お寄せいただければ速やかに対応いたしますが、受付横に備え付けられた「ご意見箱」をご利用いただき管理者に直接お申し出いただくことも出来ます。
-----------	---

☆公的機関においても、次の機関において苦情申し出ができます。

門司区役所保健福祉課 (介護保険係)	所在地：門司区清滝1丁目1-1 電話番号：(093) 331-1881 (内線472) 対応時間：午前8時30分～午後5時00分（月曜日～金曜日）
小倉北区役所保健福祉課 (介護保険係)	所在地：小倉北区大手町1-1 電話番号：(093) 582-3433 (直通) 対応時間：午前8時30分～午後5時00分（月曜日～金曜日）
小倉南区役所保健福祉課 (介護保険係)	所在地：小倉南区若園5丁目1-2 電話番号：(093) 951-4111 (内線472) 対応時間：午前8時30分～午後5時00分（月曜日～金曜日）
若松区役所保健福祉課 (介護保険係)	所在地：若松区浜町1丁目1-1 電話番号：(093) 761-5321 (内線472) 対応時間：午前8時30分～午後5時00分（月曜日～金曜日）
八幡東区役所保健福祉課 (介護保険係)	所在地：八幡東区中央1丁目1-1 電話番号：(093) 671-0801 (内線472) 対応時間：午前8時30分～午後5時00分（月曜日～金曜日）
八幡西区役所保健福祉課 (介護保険係)	所在地：八幡西区黒崎3丁目15-3 電話番号：(093) 642-1441 (内線472) 対応時間：午前8時30分～午後5時00分（月曜日～金曜日）
戸畑区役所保健福祉課 (介護保険係)	所在地：戸畑区千防1丁目1-1 電話番号：(093) 871-1501 (内線472) 対応時間：午前8時30分～午後5時00分（月曜日～金曜日）
福岡県国民健康保険 団体連合会（国保連）	所在地：福岡市博多区吉塚本町13番47号 電話番号：(092) 642-7859 FAX番号：(092) 642-7856 対応時間：午前8時30分～午後5時00分（月曜日～金曜日）
北九州市保健福祉局 地域支援部介護保険課	所在地：北九州市小倉北区内1番1号 電話番号：(093) 582-2771 FAX番号：(093) 582-2095 対応時間：午前8時30分～午後5時00分（月曜日～金曜日）

## 11. 利用者代理人の設置

利用者は、自らの判断による意思決定などの履行に支障を生じるときは、あらかじめ選任した代理人を以て行ってください。また、選任された代理人は、連帯して当施設に対し、契約に基づく介護保険施設サービス利用料を支払う義務があります。

12. 事故発生時の対応

当施設は、利用者に対する所定のサービスの提供により事故が発生した場合は、関係の市町村、利用者の関係者（利用者代理人）、居宅介護支援事業者等に速やかに連絡を行います。その事故に損害を賠償すべき事が判明したときは、速やかに賠償を行います。

●損害賠償責任保険

名 称	(株)全老健共済会
事業所所在地	東京都港区芝公園 2-6-15 黒龍芝公園ビル6階
内 容	介護老人保健施設総合補償制度

13. その他

当施設についての詳細は、当施設内の掲示物をご覧になるか、パンフレットをご用意しておりますので、ご請求ください。

以上のとおり、本書面により重要事項の説明をいたしました。

【事業者】 所轄事業所名 医療法人社団 天翠会  
介護老人保健施設 エメロード三萩野  
所在地 北九州市小倉北区東篠崎 1丁目9番3号  
代表者 理事長 松 井 豊 印  
説明者 氏名 印

私は、本書面により重要事項の説明を受けました。

令和 年 月 日

【利用者】

住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_ 印 \_\_\_\_\_

【利用者代理人】

住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_ 印 続柄 \_\_\_\_\_



【緊急時の連絡先】

氏名	(続柄 )
住所	(〒 - )
電話番号	

【請求書及び領収書交付先】

氏名	(続柄 )
住所	(〒 - )
電話番号	

## 法定給付サービス（1割負担）

### 通所リハビリテーション基本料金

(1) 施設利用料（介護保険制度では、要介護認定による要介護の程度によって利用料が異なります。

以下は1日あたりの自己負担分です。地域加算を含みます。

#### [1時間以上2時間未満の利用]

・要介護1	約	376円/日
・要介護2	約	405円/日
・要介護3	約	437円/日
・要介護4	約	466円/日
・要介護5	約	500円/日

#### [2時間以上3時間未満の利用]

・要介護1	約	390円/日
・要介護2	約	447円/日
・要介護3	約	507円/日
・要介護4	約	565円/日
・要介護5	約	623円/日

#### [3時間以上4時間未満の利用]

・要介護1	約	495円/日
・要介護2	約	575円/日
・要介護3	約	654円/日
・要介護4	約	756円/日
・要介護5	約	857円/日

#### [4時間以上5時間未満の利用]

・要介護1	約	563円/日
・要介護2	約	653円/日
・要介護3	約	743円/日
・要介護4	約	859円/日
・要介護5	約	974円/日

#### [5時間以上6時間未満の利用]

・要介護1	約	633円/日
・要介護2	約	751円/日
・要介護3	約	867円/日
・要介護4	約	1,004円/日
・要介護5	約	1,139円/日

[6 時間以上 7 時間未満の利用]

・要介護 1	約	7 2 8 円/日
・要介護 2	約	8 6 5 円/日
・要介護 3	約	9 9 8 円/日
・要介護 4	約	1, 1 5 7 円/日
・要介護 5	約	1, 3 1 2 円/日

[7 時間以上 8 時間未満の利用]

・要介護 1	約	7 7 5 円/日
・要介護 2	約	9 1 9 円/日
・要介護 3	約	1, 0 6 4 円/日
・要介護 4	約	1, 2 3 6 円/日
・要介護 5	約	1, 4 0 3 円/日

## 通所リハビリテーション加算料金

※リハビリテーション提供体制加算

3 時間以上 4 時間未満	約	1 3 円/日
4 時間以上 5 時間未満	約	1 7 円/日
5 時間以上 6 時間未満	約	2 1 円/日
6 時間以上 7 時間未満	約	2 5 円/日
7 時間以上	約	2 9 円/日

※入浴介助加算 (I) 約 4 1 円/日

※短期集中個別リハビリテーション実施加算 約 1 1 2 円/日

※科学的介護推進体制加算 約 4 1 円/月

※退院時共同指導加算 約 6 1 1 円/回

※事業所が送迎を行わない場合 (減算) 約 - 4 8 円/回 (片道につき)

※サービス提供体制強化加算 (I) 約 2 3 円/日

※中重度者ケア体制加算 約 2 1 円/日

※介護職員等処遇改善加算 (I) 合計金額に約 8. 6 %加算

※送迎時に実施した居宅内介助 (消灯・点灯・着替え・ベッドへの移乗・窓の施錠等) を通所リハビリテーションの所要時間に含めます。

## 介護予防通所リハビリテーション基本料金

・要支援1	約	2,307円/月
・要支援2	約	4,300円/月

## 介護予防通所リハビリテーション加算料金

※科学的介護推進体制加算 約 41円/月

※サービス提供体制強化加算（I）  
要支援1 約 90円/月  
要支援2 約 179円/月

※退院時共同指導加算 約 611円/回

※介護職員等処遇改善加算（I） 合計金額に約8.6%加算

## 法定給付サービス（2割負担）

### 通所リハビリテーション基本料金

(1) 施設利用料（介護保険制度では、要介護認定による要介護の程度によって利用料が異なります。

以下は1日あたりの自己負担分です。地域加算を含みます。）

#### [1時間以上2時間未満の利用]

・要介護1	約	751円/日
・要介護2	約	810円/日
・要介護3	約	873円/日
・要介護4	約	932円/日
・要介護5	約	999円/日

#### [2時間以上3時間未満の利用]

・要介護1	約	779円/日
・要介護2	約	893円/日
・要介護3	約	1,013円/日
・要介護4	約	1,129円/日
・要介護5	約	1,245円/日

#### [3時間以上4時間未満の利用]

・要介護1	約	989円/日
・要介護2	約	1,150円/日
・要介護3	約	1,308円/日
・要介護4	約	1,512円/日
・要介護5	約	1,713円/日

#### [4時間以上5時間未満の利用]

・要介護1	約	1,125円/日
・要介護2	約	1,308円/日
・要介護3	約	1,485円/日
・要介護4	約	1,717円/日
・要介護5	約	1,947円/日

#### [5時間以上6時間未満の利用]

・要介護1	約	1,265円/日
・要介護2	約	1,501円/日
・要介護3	約	1,733円/日
・要介護4	約	2,008円/日
・要介護5	約	2,278円/日

[6時間以上7時間未満の利用]

・要介護1	約 1, 455円/日
・要介護2	約 1, 729円/日
・要介護3	約 1, 996円/日
・要介護4	約 2, 313円/日
・要介護5	約 2, 624円/日

[7時間以上8時間未満の利用]

・要介護1	約 1, 550円/日
・要介護2	約 1, 837円/日
・要介護3	約 2, 128円/日
・要介護4	約 2, 472円/日
・要介護5	約 2, 805円/日

## 通所リハビリテーション加算料金

※リハビリテーション提供体制加算

3時間以上4時間未満	約 25円/日
4時間以上5時間未満	約 33円/日
5時間以上6時間未満	約 41円/日
6時間以上7時間未満	約 49円/日
7時間以上	約 57円/日

※入浴介助加算（I） 約 82円/日

※短期集中個別リハビリテーション実施加算 約 224円/日

※科学的介護推進体制加算 約 82円/月

※退院時共同指導加算 約 1, 221円/回

※事業所が送迎を行わない場合（減算） 約 -96円/回（片道につき）

※サービス提供体制強化加算（I） 約 45円/日

※中重度者ケア体制加算 約 41円/日

※介護職員等処遇改善加算（I） 合計金額に約8.6%加算

※送迎時に実施した居宅内介助（消灯・点灯・着替え・ベッドへの移乗・窓の施錠等）を通所リハビリテーションの所要時間に含めます。

## 介護予防通所リハビリテーション基本料金

- ・要支援1 約 4,613円/月
- ・要支援2 約 8,600円/月

## 介護予防通所リハビリテーション加算料金

※科学的介護推進体制加算 約 82円/月

※退院時共同指導加算 約1,221円/回

※サービス提供体制強化加算（I）  
要支援1 約 179円/月  
要支援2 約 358円/月

※介護職員等処遇改善加算（I） 合計金額に約8.6%加算

## 法定給付サービス（3割負担）

### 通所リハビリテーション基本料金

(1) 施設利用料（介護保険制度では、要介護認定による要介護の程度によって利用料が異なります。

以下は1日あたりの自己負担分です。地域加算を含みます。）

#### [1時間以上2時間未満の利用]

・要介護1	約 1, 126円/日
・要介護2	約 1, 215円/日
・要介護3	約 1, 309円/日
・要介護4	約 1, 398円/日
・要介護5	約 1, 498円/日

#### [2時間以上3時間未満の利用]

・要介護1	約 1, 169円/日
・要介護2	約 1, 340円/日
・要介護3	約 1, 520円/日
・要介護4	約 1, 694円/日
・要介護5	約 1, 868円/日

#### [3時間以上4時間未満の利用]

・要介護1	約 1, 483円/日
・要介護2	約 1, 724円/日
・要介護3	約 1, 962円/日
・要介護4	約 2, 267円/日
・要介護5	約 2, 569円/日

#### [4時間以上5時間未満の利用]

・要介護1	約 1, 688円/日
・要介護2	約 1, 959円/日
・要介護3	約 2, 228円/日
・要介護4	約 2, 575円/日
・要介護5	約 2, 920円/日

#### [5時間以上6時間未満の利用]

・要介護1	約 1, 898円/日
・要介護2	約 2, 252円/日
・要介護3	約 2, 600円/日
・要介護4	約 3, 012円/日
・要介護5	約 3, 417円/日



[6時間以上7時間未満の利用]

・要介護1	約 2, 182円/日
・要介護2	約 2, 594円/日
・要介護3	約 2, 993円/日
・要介護4	約 3, 469円/日
・要介護5	約 3, 936円/日

[7時間以上8時間未満の利用]

・要介護1	約 2, 325円/日
・要介護2	約 2, 755円/日
・要介護3	約 3, 192円/日
・要介護4	約 3, 707円/日
・要介護5	約 4, 208円/日

## 通所リハビリテーション加算料金

※リハビリテーション提供体制加算

3時間以上4時間未満	約 37円/日
4時間以上5時間未満	約 49円/日
5時間以上6時間未満	約 61円/日
6時間以上7時間未満	約 74円/日
7時間以上	約 86円/日

※入浴介助加算（I） 約 122円/日

※短期集中個別リハビリテーション実施加算 約 336円/日

※科学的介護推進体制加算 約 122円/月

※事業所が送迎を行わない場合（減算） 約 -144円/回（片道につき）

※退院時共同指導加算 約 1, 831円/回

※サービス提供体制強化加算（I） 約 67円/日

※中重度者ケア体制加算 約 61円/日

※介護職員等処遇改善加算（I） 合計金額に約8.6%加算

※送迎時に実施した居宅内介助（消灯・点灯・着替え・ベッドへの移乗・窓の施錠等）を通所リハビリテーションの所要時間に含めます。

## 介護予防通所リハビリテーション基本料金

- ・要支援1 約 6,920円/月
- ・要支援2 約12,900円/月

## 介護予防通所リハビリテーション加算料金

※科学的介護推進体制加算 約 122円/月

※退院時共同指導加算 約1,831円/回

※サービス提供体制強化加算（I） 要支援1 約 269円/月  
要支援2 約 537円/月

※介護職員等処遇改善加算（I） 合計金額に約8.6%加算

## 法定給付外サービス（共通事項）

### (1) その他の料金

① 食費 昼食 590円

※ なお、通所リハビリテーション利用時間帯によっては、食事の提供ができないことがあります。

② オムツ代 利用者の身体状況により、オムツの使用が必要な場合に、施設で用意するものをご利用いただいた場合にお支払いいただきます。

尿取パット	30円/枚	リハビリパンツS	80円/枚
紙オムツS・M	90円/枚	リハビリパンツM	90円/枚
紙オムツL	100円/枚	リハビリパンツL	100円/枚
		リハビリパンツLL	120円/枚

③ 行楽費 実費

④ 教養娯楽費 実費

⑤ 理美容代 実費

### (2) キャンセル料金について

通所リハビリテーションの利用をキャンセルした場合、キャンセル料が発生します。

ただし、緊急やむを得ない事情がある場合は、不要とします。

前日までのキャンセル : 無料

当日のキャンセル : 590円（昼食代）